

総括表の記入例

「一宮市提出用の総括表」が郵送された場合はそちらを使用してください。

給与支払者の「法人番号(個人事業主の場合は個人番号)」の記入が必要です。
 ※個人事業主の場合、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
 ※必ずフリガナも記入してください。

指定番号を記入してください。
 指定番号 057900002

1月1日現在の全員の人数(退職者分を除く)を記入してください。
 ※一宮市以外の給与受給者も含んだ人数です。

給与支払期間	令和	年	月分	から	月分	まで
個人番号又は法人番号	3	0	0	0	0	2
フリガナ	イチノミヤケンキョウ カブシキガイシャ					
事業種目	毛織物業					
給与支払者の氏名又は名称	一宮産業株式会社					
受給者人数	45人					
市街地の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称	同上					
特別徴収対象者(退職者)	21人					
普通徴収対象者(退職者)	8人					
フリガナ	イチノミヤシヨウマチ2ジョウ5バン6ゴウ					
普通徴収対象者(非居住者)	1人					
電話	〒491-0859					
報告人員	30人					
同上の所在地	一宮市本町2丁目5番6号					
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	一宮 太郎					
所務課名	一宮 税務署					
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	経理課 給与係 氏名 尾張 良子 (電話 0586-28-〇〇〇〇)					
給与の支払方法及びその期日	月給 25日					
関係税理士氏名、氏名、尾州 雄雄、及び電話番号	(電話 052-28-△△△△) 納入書の送付 必要 ○ 不要 ○					

個人別明細書の記載誤り等により再提出する場合は、余白部分に朱書きで「訂正分」と記入してください。
 ※訂正のあった個人別明細書のみ再提出してください。

お問い合わせ先となる担当者の氏名、所属課(係)、電話番号を記入してください。
 ※会計事務所等へ給与計算事務を委託している場合は、その委託先も記入してください。

eLTAXの電子納税や金融機関の地方税納入サービスなどの利用により、納入書を使用しない場合は不要を○で囲んでください。

特別徴収となる方の人数を記入してください。

退職したことにより特別徴収ができない方の人数を記入してください。

退職以外の理由により特別徴収ができない方の人数を記入してください。

【用語の説明】

- ① 同一生計配偶者 … 給与受給者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が48万円以下の方
- ② 控除対象配偶者 … 同一生計配偶者のうち、合計所得金額が1,000万円以下である給与受給者の配偶者
- ③ 源泉控除対象配偶者 … 合計所得金額が900万円以下の給与受給者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が95万円以下の方

- ① 給与受給者の令和6年1月1日現在の住所又は居所(退職者の場合は退職時の住所)を記入してください。
- ② 給与受給者の個人番号を記入してください。
- ③ 一宮市では本人確認のキーコードにしていますので、必ずフリガナも記入してください。
- ④ 特定 … 平成13年1月2日～平成17年1月1日生まれの方
 老人 … 昭和29年1月1日以前生まれの方
 16歳未満 … 平成20年1月2日以後生まれの方
 その他 … 上記以外の生まれの方
- ⑤ 【有】欄 … 主たる給与等において、年末調整を行っている場合で、控除対象配偶者を有しているときは「○」と記入してください。年末調整を行っていない場合は、源泉控除対象配偶者を有しているときに「○」と記入してください。
 ※配偶者特別控除の適用を受ける場合には何も記入しないでください。
- ⑥ 【従有】欄 … 従たる給与等において、源泉控除対象配偶者を有している場合は「○」と記入してください。
- ⑦ 【老人】欄 … 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合には「○」と記入してください。
- ⑧ 「給与所得者の配偶者控除等申告書」に基づいて計算された配偶者控除の額又は配偶者特別控除の額を記入してください。
- ⑨ 小規模企業共済等掛金がある場合は、上段「内」欄にその共済掛金を記載し、下段には小規模企業共済等掛金も含めた合計金額を記入してください。
- ⑩ 年末調整の際に算出所得税額から控除した金額を記入してください。算出所得税額より多い場合は、算出税額を限度に記入してください。

- ⑪ 【摘要】欄に記入する項目
- I. 他社や関連会社などを合算して年末調整した場合 … その支払者の所在地、名称、支払金額、社会保険料、源泉徴収額及び退職年月日を記入してください。
 ※2社以上の場合はそれぞれ記入してください。
 - II. 控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合 … 5人目以降の氏名を記入してください。複数の氏名を記入する場合には、「(1)氏名」と連番を付けてください。16歳未満の場合は「氏名(年少)」と記入してください。
 - III. 租税条約 … 源泉所得税額の免除を受ける方については、「〇〇条約〇〇条該当」と記入してください。
 - IV. 海外勤務者 … 「〇年〇月〇日～〇年〇月〇日〇〇国」と記入してください。
 - V. 同一生計配偶者 … 合計所得金額が1,000万円超の納税義務者において、同一生計配偶者が障害者控除の適用を受ける場合には、「氏名(同配)」と記入してください。所得金額調整控除 … 扶養親族が特別障害者・年齢23歳未満で適用がある場合には、「扶養親族の氏名(調整)」と記入してください。同一生計配偶者が特別障害者で適用がある場合には、「同一生計配偶者の氏名(同配)」と記入してください。ただし、⑫又は⑬に氏名が記入されている場合には、省略することができます。
 - VI. 再提出する場合 … 朱書きで「訂正分」と記入し、必ず総括表とあわせて提出してください。
 - VII. 退職手当等の支払を受ける一定の配偶者又は扶養親族がいる場合には、「(退)氏名」と記入し、その者の生年月日、住所、配偶者又は扶養親族の場合はその旨、障害者又は特別障害者の場合はその旨、国外に居住する非居住者の場合にはその旨及びその者の合計所得金額の見積額を記入してください。また、納税義務者が寡婦又はひとり親に該当する場合はその旨も記入してください。

個人別明細書の記入例

個人別明細書は、税務署に提出する「給与所得の源泉徴収票」と複写になっていますので、国税庁が作成した「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご覧ください。

⑥ 給与支払報告書(個人別明細書)

区分	住所	氏名	年齢	性別	職業	基礎控除の額	源泉徴収税額
1	一宮市木曾川町内割田一の通り27番地 シティホール木曾川101号	一宮 太郎	38	男	営業課長	1,234,567	18,870

⑦ (摘要)

訂正分 (1)一宮五郎 (2)一宮六郎 (01) (3)一宮幸子 (年少)
 (退)一宮七郎 H10.5.10 一宮市木曾川町〇〇 扶養親族 600,000円
 前職 一宮市東五城字備前12番地 (株)尾西工業 R5.3.31退職
 支払金額 1,236,500円 社会保険料 164,462円 源泉徴収税額 18,870円

控除対象扶養親族	氏名	年齢	性別	職業	基礎控除の額	源泉徴収税額
1	一宮 一郎	01	男	学生	176,460	0
2	一宮 二郎	02	男	学生	176,460	0
3	一宮 三郎	03	男	学生	176,460	0
4	一宮 四郎	04	男	学生	176,460	0

⑧ (市区町村提出用)

個人番号又は法人番号	住所(居所)又は所在地	氏名又は名称
3 0 0 0 0 2 0 2 3 2 0 3 3	一宮市本町2丁目5番6号	一宮産業株式会社

⑩ 「生命保険料の控除額」欄をもとめる際に適用した各保険料の支払金額について、それぞれ該当する⑭～⑯欄へ記入してください。

⑪ 「住宅借入金等特別控除申告書」から特別控除額、居住開始年月日及び年末残高を転記し、適用を受けている住宅借入金等特別控除の区分を次のように記入してください。

「住」 … 一般の住宅借入金等特別控除の場合(増改築を含む)。特例居住用家屋に該当する場合は「住(特家)」と記入。

「認」 … 認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の場合。特例認定住宅等に該当する場合は「認(特家)」と記入。

「増」 … 特定増改築等住宅借入金等特別控除の場合。

「震」 … 震災特例法第13条の2第1項「住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除」の規定の適用を選択した場合。特例居住用家屋に該当する場合は「震(特家)」と記入。

※当該住宅の新築、取得又は増改築が「特定取得」に該当する場合は「(特)」と、「特別特定取得」に該当する場合には「(特特)」と併記してください。

⑫ 控除対象配偶者、源泉控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者の氏名、フリガナ、個人番号及び所得金額を記入してください。また、その方が非居住者である場合には、区分の欄に「○」と記入します。
 ※必ずフリガナも記入してください。

⑬ 「給与所得者の基礎控除申告書」から転記してください。ただし、48万円の場合には、転記する必要はありません。

⑭ 所得金額調整控除の適用がある場合には、その額を記入してください。「給与所得控除後の金額(調整控除後)」欄には、この欄に記入する額を控除した後の金額を記入してください。

⑮ 控除対象扶養親族または16歳未満扶養親族の数を記入した際には、対象となる扶養親族の氏名、フリガナ及び個人番号を記入してください。また、扶養親族が非居住者である場合には、「区分」欄に次のとおり記入してください。(居住者の場合は空欄)

- 「01」 … 30歳未満又は70歳以上の者
- 「02」 … 30歳以上70歳未満の留学生
- 「03」 … 30歳以上70歳未満の障害者
- 「04」 … 30歳以上70歳未満で生活費や教育費に充てるための送金を受けられている者

また、5人以上(注)の場合には、個人番号を記入し、「摘要」の欄で記入した括弧書きの数字を付します。
 (注)5人未満でも退職手当等の支払いを受けた配偶者又は扶養親族を「摘要」の欄に記入する場合は、その者の個人番号を「5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号」の欄に記入してください。

⑯ 給与受給者本人が該当する欄に「○」と記入してください。

⑰ 元号を漢字で記入してください。一宮市では本人確認のキーコードにしていますので、正確に記入してください。

⑱ 給与支払者の法人番号(個人事業主の場合は個人番号)を記入してください。個人番号を記入する場合は、左端を空白にし、右詰で記入してください。